



2019年12月26日

各 位

会 社 名 株式会社ケーユーホールディングス
 代表者の 取締役社長 井上 恵博
 役職氏名
 (コード番号 9856 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員 長澤 伸二
 経 理 部 長
 (TEL 042-796-5381)

株式会社シュテルン横浜東の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社シュテルン横浜東の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

株式会社シュテルン横浜東は、1988年11月に設立され、横浜市神奈川区（メルセデス・ベンツ横浜東）、横浜市港北区（メルセデス・ベンツ日吉）、神奈川県逗子市（メルセデス・ベンツ逗子）、神奈川県藤沢市（メルセデス・ベンツ藤沢）に4拠点を展開するメルセデス・ベンツの正規販売店であります。

今般、株式会社シュテルン横浜東とメルセデス・ベンツ日本株式会社は、株式会社シュテルン横浜東からの申し出により2社間で締結している販売店契約について2020年3月31日をもって終了することとなりました。これにより、メルセデス・ベンツ日本株式会社から、株式会社シュテルン横浜東の資本引継ぎに係る要請を受け、当社が同社を引き継ぐことにより、メルセデス・ベンツビジネスの拡大及び収益増加を図ることを目的として、同社の既存株主から株式を取得し、子会社化することとしたものです。当社が株式取得をした後は、メルセデス・ベンツ日本株式会社と継続して販売店契約を締結いたします。

株式会社シュテルン横浜東を当社グループに迎え入れることにより、メルセデス・ベンツの販売網は、東京都南部、神奈川県北部、静岡県に加え、横浜市東部、神奈川県南部のお客様のニーズにお応えする体制となります。また、相互の人材及び技術交流により更なる競争力の強化に努めてまいります。

2. 異動する子会社（株式会社シュテルン横浜東）の概要

(1) 名 称	株式会社シュテルン横浜東	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市神奈川区二丁目16番地の1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬川 礼子	
(4) 事 業 内 容	メルセデス・ベンツの販売及び修理	
(5) 資 本 金	6,950万円	
(6) 設 立 年 月 日	1988年11月7日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社KMトレーディング 100.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間	資 本 関 係	該当事項はありません。

の関係	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期	
純資産	12,259百万円	12,898百万円	14,698百万円	
総資産	14,718百万円	18,523百万円	18,049百万円	
1株当たり純資産	8,820,083円40銭	9,279,643円74銭	10,574,441円17銭	
売上高	12,933百万円	12,563百万円	11,440百万円	
営業利益	718百万円	287百万円	451百万円	
経常利益	773百万円	308百万円	419百万円	
当期純利益	484百万円	649百万円	1,810百万円	
1株当たり当期純利益	348,234円51銭	467,060円34銭	1,302,297円43銭	
1株当たり配当金	7,500円	7,500円	7,500円	

株式会社シュテルン横浜東は、2019年8月1日をもって、同社の不動産事業及び投資業に関する権利義務を新設分割により設立する会社に承継させる会社分割を実施しております。2019年11月末日時点の同社の純資産は3,521百万円、総資産は4,674百万円であります。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	株式会社KMトレーディング		
(2) 所在地	神奈川県横浜市神奈川区二丁目16番地の1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬川 礼子		
(4) 事業内容	不動産賃貸及び管理業		
(5) 資本金	67,863,500円		
(6) 設立年月日	1952年9月30日		
(7) 純資産	1,926百万円		
(8) 総資産	2,093百万円		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社MSJ 100.0%		
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株
---------------	----

(2) 取得株式数	1,390 株 (議決権の数：1,390 個)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、株式取得の相手先の強い要望により公表を差し控えさせていただきます。
(4) 異動後の所有株式数	1,390 株 (議決権の数：1,390 個) (議決権所有割合：100.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年12月26日
(2) 契約締結日	2019年12月26日
(3) 株式譲渡実行日	2020年1月31日(予定)

※ 株式譲渡実行日につきましては、関係当局の承認を得られることを前提としています。

6. 今後の見通し

この度の株式取得による2020年3月期の当社業績に与える影響は現時点では未定であります。来期以降の当社連結業績向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上